

## 応募要領

静岡市は、本州のほぼ中心に位置し、北は 3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は水深 2,500mの駿河湾までの豊かな自然を有しながら、東京駅から新幹線（ひかり号）で約 1 時間の距離にある政令指定都市です。



しかし、国全体での人口減少・少子高齢化が進行する中、本市の人口は 1990 年をピークに減少に転じ、2020 年の国勢調査では 70 万人を下回りました。今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定され、経済の収縮や都市活力の低下など、様々な問題が引き起こされることが懸念されます。

一方、テレワークの導入などによる働き方の変化や、二地域居住といった暮らし方の変化が加速しており、働く場所や住む場所にとらわれず、様々な地域とつながり、関わり合っています。

また、本市は、首都圏での移住相談窓口となる「静岡市移住支援センター」（東京有楽町）の設置・運営や、テレワークを活用した移住促進事業の実施など、積極的に移住施策に取り組んでいます。



そこで、今回、移住希望者の相談対応や市内の案内、イベントの企画・運営など、市の移住施策をサポートしていただく地域おこし協力隊員を募集します。

### 1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	地域おこし協力隊
委嘱予定人数	1 名
活動内容	<p>【活動テーマ：移住促進】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 共通内容 「静岡市都市型地域おこし協力隊員設置要綱」に基づき、主に首都圏在住者へ本市の魅力を発信し、移住検討者と交流を図ることでテレワーク移住等を促進。また、本市が実施する移住促進事業の支援・協力を行う。</li><li>● 個別内容 (1) 主に若者・子育て世代の移住相談対応、移住相談会や移住フェア等における参加者対応 (2) 市内を案内する『まち歩き案内』の実施</li></ul>

	<p>(3) 本市が実施する『お試しテレワーク体験事業』への協力及び事業利用者との交流・アフターフォロー</p> <p>(4) 市や地域おこし協力隊員同士で連携したイベントの企画・運営</p> <p>(5) 移住者目線でのSNS等を活用した本市の魅力発信</p>
活動支援団体	<p><b>株式会社アドレス</b> (HP : <a href="https://address.love">https://address.love</a>)</p> <hr/> <p>株式会社アドレスは、空き家やシェアハウス等を活用したサブスク型の多拠点居住サービスを提供。ADDress会員は全国各地にあるADDressの家を利用することができ、移住検討者や二地域居住検討者等が多く利用している。</p> <p>隊員の活動を効率的に支援するため、「静岡市都市型地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、隊員に対して活動拠点の提供や地域交流のサポートなどを行う予定。</p> <p>&lt;活動の様子&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ADDress会員との交流・本市への誘致</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>移住検討者に向けた静岡市PR</p> </div> </div>

## 2 1日の活動イメージ

時間	活動内容 (例)
9:00~10:00	市役所企画課でミーティング (活動状況の報告)
10:00~12:00 ( 休 憩 )	『まち歩き案内』の実施 (市内の案内、地域情報の提供)
13:00~15:00	移住相談対応 (対面・オンライン相談、メール返信等)
15:00~16:30	移住体験ツアー等のイベント企画検討、資料作成
16:30~17:00	SNS や HP 等への情報掲載

## 3 活動条件等

活動開始 年月日	令和6年9月1日
任期	令和6年9月1日から令和7年8月31日まで (予定) ※勤務成績が良好な場合は、1年を超えない範囲で更新します。(最大3年間) ※補欠合格の場合は、令和6年11月30日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用します。
活動場所	市内全域・首都圏など ※移住相談は、静岡市役所内や東京都内(静岡市移住支援センター等)で行っていただく場合があります。

勤務時間	概ね週31時間 ※勤務日は不定期。有給休暇、各種休暇制度の取扱いはありません。 ※副業は、本業務の活動に支障のない範囲で可とします。
報償	月額 275,000円 ※活動期間が1ヵ月に満たない月は日割り計算になります。 ※通勤手当、時間外手当等の各種手当はありません。
その他	(1) 地域おこし協力隊として委嘱します。市との雇用関係はありません。(雇用保険には加入しません) (2) 社会保険(健康保険・国民年金)等は各自の責任においてご加入ください。 (3) 住居費(賃貸)や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、「株式会社アドレス」から、別途支給する予定です(上限あり)。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等をご自身の負担となります。 (4) 活動に要するパソコン等の機器は各自ご用意ください。

#### 4 応募資格

次の(1)から(9)までのすべての要件を満たす方

- (1) 年齢が22歳から60歳までの方(令和6年4月1日現在)
- (2) 委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、静岡市に住民票を異動し転入することができる方
- (3) 任期満了後においても、本市に定住する意思がある方
- (4) 現在の居住地((2)の転入前の住民登録地)の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3大都市圏内都市地域」、②「3大都市圏内指定都市」、③「3大都市圏外指定都市」等に該当すること  
※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。
- (5) 心身ともに健康で、かつ誠実に職務が遂行できる方
- (6) 市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方
- (7) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)の一般的な操作ができる方
- (8) 普通自動車運転免許を有している方
- (9) 地方公務員法第16条(昭和25年法律第261号)に規定する欠格事項に該当しない方

#### 5 選考の実施日時・会場等

- (1) 第1次試験 書類選考
- (2) 第2次試験 個別面接試験(第1次試験の書類選考合格者のみ実施)

面接日	選考会場
令和6年7月9日(火) ※集合時間、試験時間等は受験票にてお知らせいたします。	静岡市役所 静岡庁舎 ※オンライン形式も可とします。応募申込時に希望をご回答ください。

※申込締め切り後、第1次試験の結果及び第2次試験の詳細について通知します。

※オンライン形式での面接を希望した方に限り、前日(7月8日)の15時00分頃に接続確認を実施する予定です。

## 6 応募手続

受付期間	令和6年5月17日(金)～6月18日(火)午後5時(受信完了分有効)
申込方法	電子申請 ※右記 QR コード又は下記 URL からアクセスし、申し込んでください。 <a href="https://logoform.jp/form/79j2/575845">https://logoform.jp/form/79j2/575845</a> 
提出書類	以下の書類を、ファイル又は画像添付により提出してください。 ① 静岡市都市型地域おこし協力隊応募申込書(別添様式) ② 小論文(800文字以内、書式自由) テーマ「移住支援活動に活かすことができる私の能力と活動イメージ」 ③ 住民票の写し ④ 普通自動車運転免許証の写し

※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、委嘱事務に必要な書類・情報等を任命権者(市長等)に提供します。

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。

## 7 第1次試験結果通知及び第2次試験受験票

合否にかかわらず、令和6年6月21日(金)頃に、郵送で第1次試験受験者に発送予定です。第1次試験合格者にのみ第2次試験の受験票を同封します。

6月27日(木)までに届かない場合は、企画課までご連絡ください。

## 8 第2次試験結果通知

合否にかかわらず、令和6年7月12日(金)頃に、郵送で第2次試験受験者全員に発送予定です。

7月18日(木)までに届かない場合は、企画課までご連絡ください。

## 9 その他

地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

## 10 問い合わせ先

静岡市役所 総合政策局 企画課 移住・SDGs 推進係(増田)

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 9階

電話：054-221-1240

メール：kikaku@city.shizuoka.lg.jp

※8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。